

就農フローと支援内容（令和5年版）

就農相談

産地の紹介

ふくい園芸カレッジ 研修 (最長2年間)

基礎研修

- ・基礎知識の習得
- ・収支計画の作成
- ・就農地決定

里親インターンシップ(1週間)

- ・里親とマッチング

里親研修(1年間)

福井市トレーニング ファーム (福井市園芸センター)

- ・実践的な研修
- ・農地の確保
- ・集落との関係を構築

金福すいか
キャロフク
ディノケール
の栽培技術を習得

法人に 就業

就農開始

関係機関による巡回指導・サポート

就農相談時の支援

- ・農のU・Iターン促進補助金(宿泊費、交通費)【県外出身の者】

ふくい園芸カレッジ 研修時の支援

- ・就農準備資金(150万円×2年)【50歳未満の研修生】
- ・県単就農給付金(準備型)(90万円×2年)【50歳～59歳の研修生】
- ・市単独奨励金(30万円×2年)【県外出身の認定新規就農見込みの者】

里親研修時の支援

- ・受入農家等支援報償費(2万円×24ヵ月)【里親農家】
- ※就農準備資金を受給していない場合

法人就業時の支援

- ・雇用就農資金(60万円×4年)
【農業法人に正社員として雇用した農業法人】
- ・市単独奨励金(30万円×2年)
【農業法人に正社員として雇用された県外出身者】

就農時の支援

〈運転資金の補助〉

- ・経営開始資金(150万円×3年)【50歳未満の認定新規就農者(非農家)】
- ・県単就農奨励金(90万円×1年～180万円×3年)【50歳～59歳の認定新規就農者】
※出身(非農家、兼業農家、専業農家)によって金額が異なる
- ・市単独奨励金(30万円×2年)【県外出身の認定新規就農者】

〈機械・施設の購入費の補助〉

- ・経営発展支援事業(上限1000万円×3/4)【認定新規就農者】
- ・儲かるふくい型農業支援事業(上限3000万円×1/3)
【農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等】
- ・小農具整備奨励金(上限100万円×1/2)【認定新規就農者(非農家のみ)】
- ・施設修繕事業(H鋼ハウス修繕費 上限600万円×2/3)
【認定新規就農者又は見込み者】